

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 当社は自社縫製工場の設備点検を定期的に実施し、GHG 排出量の定量管理を行っています。省エネ化、エネルギー転換、廃棄物削減等への取り組みを推進し、自社工場のモデル化を図りながら、サプライチェーン全体に情報共有することで、課題解決につなげていく持続可能な仕組みづくりを目指しています。
- 地球環境保全、労働環境、児童労働、人権尊重、安全衛生、への取り組みなど社会に貢献する企業であり続けることをサプライチェーン全体で共有することを目的に、お取引先向けの「三陽商会取引行動規範 (SANYO Code of Conduct)」を策定しています。外部機関と連携し、独自の基準である「三陽商会取引行動規範」に基づく監査を行っています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

三陽商会の環境・社会課題に対する姿勢をコーポレートサイトに掲載しています。

<https://www.sanyo-shokai.co.jp/sustainability/>

「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を表明済み。

<https://www.sanyo-shokai.co.jp/sustainability/social/white-logistics/>

2020年9月7日

(2026年1月28日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三陽商会

企 業 名

代表取締役社長 大江 伸治

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。